

開成町役場庁舎町民プラザ使用要綱

制定 令和5年3月30日告示第22号

改正 令和6年1月25日告示第1号

令和8年4月1日告示第29号

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民プラザを使用することについて、開成町庁舎管理規則(昭和54年開成町規則第3号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(使用場所)

第2条 使用場所は、神奈川県足柄上郡開成町延沢773番地開成町役場庁舎1階町民プラザとする。

(使用条件)

第3条 町民プラザの使用は、行政サービス、地域振興及び町民サービス向上を目的とした、次に該当する用途に限る。

- (1) 町主催事業
- (2) 国又は神奈川県の主催事業
- (3) 町の区域内の公共的団体が行う事業
- (4) その他町長が特に必要と認めるもの

2 規則第8条及び第9条によるほか、次の各号に該当する場合は使用できない。ただし、町長が特に認めた場合はこの限りでない。

- (1) 窓口業務に支障をきたすおそれのあること。
- (2) 利益を目的とすること。
- (3) 政治的及び宗教的な活動を行うこと。
- (4) 消費電力が著しく大きいこと。
- (5) 町民プラザ内で内燃機を使用すること。
- (6) 申請年度内に同一の目的により3回以上使用すること。
- (7) その他町長が不相当と認めること。

3 町長は、公用又は公共の用に供するために必要が生じたときは、町民プラザの使用許可の期間等を変更することができる。

(使用期間)

第4条 使用期間は、妥当性が認められる範囲であり、かつ、使用期間の上限は次の各号に定めるところによる。ただし、町長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 行政サービス サービスの提供期間に前後1日を加えた期間内
- (2) 町主催イベント イベント開催期間に前後1日を加えた期間内
- (3) 集会 開庁日の8時30分から17時15分まで

(4) 展示 開庁日の8時30分から7日後の17時15分まで

(5) その他イベント 開庁日の8時30分から17時15分まで

(使用許可の申請)

第5条 この要綱に基づき、町民プラザの使用を希望する者は、あらかじめ町民プラザ使用許可申請書(第1号様式)に必要書類を添えて町長に提出し、許可を受けなければならない。ただし、町長が別に指定した行為については、この限りでない。

2 町長は、前項の規定による許可をするときは、町民プラザ使用許可書(第2号様式)を交付する。

3 使用許可の申請は、使用希望日の3か月前から1週間前の期間内に行うものとする。ただし、公用の場合は、使用希望日の1か年前から申請できるものとする。

4 第2項の許可書による条件で求められた資料について、使用日の5日前までに財務課に提出すること。

(許可の取消し)

第6条 次の各号のいずれかに該当したときは、町長は許可を取り消すものとする。

(1) 第3条第2項並びに規則第8条及び第9条の禁止行為等を行った場合

(2) 第3条第3項の期間等を変更できない場合

(3) 前条第2項の許可書に記載された条件に違反した場合

(4) 使用者が設置した設置物の管理を怠った場合

(その他)

第7条 使用許可の申請を希望する者は、あらかじめ使用希望日、使用目的、使用内容について、財務課と協議しなければならない。

2 町長は、緊急の場合にあっては使用者の同意なく設置物を移動させることができる。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

町民プラザ使用許可申請書

年 月 日

開成町長 様

申請者 所在地：
名 称：
代表者名：
担当者名：
連絡先：

次のとおり申請します。

申請日時	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで
事業目的 該当すべてにチェック	<input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 生涯学習 <input type="checkbox"/> 地域振興 <input type="checkbox"/> その他 ()
事業内容	※使用範囲の使用図及びタイムスケジュールを添付
備 考	

※使用範囲の使用図等を添えて財務課へ提出する。なお、必要書類は任意様式とする。

※申請する事業に関係する課等がある場合は備考に記入してください。

※備品を使用する場合は、備考に備品名及び数量を記入してください。

第2号様式（第5条関係）

町民プラザ使用許可書

年 月 日

様

開成町長

町民プラザ使用許可申請について、許可します。

使用日時	
事業内容	
許可条件	
備考	